

令和8年度 町育英資金貸与生の募集

※令和7年度貸与決定者も毎年度お申込みが必要です

申込資格 ※(1)～(3)全てを満たす者

- 八重瀬町に引き続き1年以上住所を有し(学業のための住所変更は問わない)、成績優秀でかつ経済的理由により就学困難な大学生、短期大学生および専門学校生(学校教育法に定める学校)
- 貸与後、町育英会規則および細則を遵守し奨学金の返還が可能なる者
- 他の奨学金の貸与を受けていない者

申込期間 令和8年4月1日(水)～4月30日(木)

募集人数 若干名

採用方法 申込者の中からその世帯の所得状況(家庭の経済事情)に応じ、貸与生を採用します
※世帯の所得状況によっては不採用となる場合もあります

貸与額 令和8年4月分から翌年3月分まで

- 県内の学校→月額3万円(年間36万円)
 - 県外の学校→月額4万円(年間48万円)(新入学生のみ)
 - 入学料の2分の1もしくは上限30万円まで
- ※入学料と併せて上記(県内・県外)の貸与額も貸与されます
※貸与は7月～8月を予定

利息 無利息

償還方法 大学等を卒業し1年経過後から、貸与月額の2分の1以上の額を育英会指定の口座へ振り込むこと

申込方法 学校教育課窓口で配布する願書(指定様式)と、各種証明書等を添付し提出すること
※必要な証明書等については、学校教育課までお問い合わせください

《 申込・お問い合わせ 》 八重瀬町育英会事務局(学校教育課) ☎098-998-7571

令和8年度 南部振興会奨学生(貸与)の募集

申込資格 ※①～④全てを満たす者

- 沖縄県南部に引き続き1年以上、住所を有する者(学業のための住所変更は問わない)
- 学校教育法に定める大学・大学院・短期大学・高等専門学校に在籍している者
- 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
- 他の奨学金の貸与を受けていない者

募集人数 5名(各市町村1名程度)

貸与月額 県内の学校 月額4万円(年間48万円)
県外の学校 月額5万円(年間60万円)
※通信制大学は県内とする

貸与期間 奨学生に採用した時から、その者の学校の最短就業年限の終期まで

利息 無利息

償還方法

貸与期間が終了した月の翌月から起算して6か月を経過した後から償還開始
貸与を受けた全額を10年以内に割賦にて、指定金融機関の預金口座から自動振替または口座振込により償還する

応募締切 令和8年4月8日(水)

申込方法 南部振興会の指定する願書と、各種証明書等を添付して提出すること

提出先 八重瀬町教育委員会 学校教育課
☎098-998-7571

《 お問い合わせ 》
一般財団法人 南部振興会 ☎098-963-8213

広告欄

毎日のお食事でお困りありませんか?

「お元気ですか?」の一言と
「5つの安心」をお届けします

おかゆ・キザミ
無料対応♪

- 365日・1食から、昼・夕配達可能
- 栄養バランスと食べやすさに特化
- やわらか食・透析食など豊富な種類
- 安否確認実施
- 初回は無料でお試しOK

宅配クック123
沖縄南部店

受付時間: 9時～18時 ☎098-852-4810

ダイエット専門サロン リゾートサロン ノア
あなたのダイエットのお悩みは当サロンにお任せください!!
最新脂肪溶解機器『リゾートレボ』
40分置いているだけで脂肪細胞を破壊。脂肪細胞自体を破壊するので、
リバウンドしにくい痩せ体質へ。
✓食事制限が難しい方 ✓運動が苦手な方 ✓健康診断の結果が気になる方
料金 40分: 8,800円

住所: 八重瀬町東風平282-2-1階(東風平中学校近く)
営業時間: 10時～20時(最終受付: 18時)
定休日: 不定休
駐車場: 有り(No.1, No.2)
ご予約方法: 公式LINE、InstagramのDM
お好きな方法でお気軽にお問い合わせください。

Instagram: @RESORTSALON_NOA
公式LINE: LINE

こども誰でも通園制度



(乳児等通園支援事業)実施のお知らせ

こども誰でも通園制度とは、全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わず月一定時間(10時間)まで、時間単位で利用できる新たな制度です。令和8年度から、全国の自治体で実施される予定とされており、八重瀬町でも令和8年度から実施となります。

○対象となるこども

保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所及び企業主導型事業所に通っていない生後6か月から満3歳未満のこども。

※利用するには認定申請等が必要となります。利用までの流れや利用可能施設・利用料金につきましては、児童家庭課ホームページよりご確認ください。



《 お問い合わせ | 児童家庭課 子育て支援班 | ☎098-998-7163 》

八重瀬町 物価高対応子育て応援手当

対象児童1人につき2万円を1回限り支給します!

本手当は、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子ども達の健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子ども達に1人当たり2万円を支給するものです。 **申** 申請期間 **支** 支給方法 **給** 支給日

対象者1: 令和7年10月支給の児童手当受給対象児童(※申請不要)

支 児童手当受給口座へ支給(公務員等、職場からの受給者を除く) **給** 令和8年2月27日(金) 予定

対象者2: 令和7年10月1日以降に八重瀬町に転入し、お子さんが生まれた(令和7年10月1日～令和8年3月31日出生)児童手当受給資格者(※要申請)

申 現時点～令和8年4月15日(水)

支 申請書の提出により
届け出た口座へ随時
支給

対象者3: 所属庁から児童手当を受給している公務員(※要申請)

申 現時点～令和8年3月13日(金)

給 申請日の2～3週間後
予定

対象者4: 令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の受給者が変更になった方(※要申請)

申 現時点～令和8年4月10日(金)

【全対象者】申請方法 電子申請または窓口申請(郵送可)

※郵送する場合には、切手をお貼りください。

各種申請用紙は
Webフォームから
ダウンロードください▶



※申請が終了した対象者は記載を除いています。

※受付期間が短くなっておりませんが、期限内の申請を宜しく願いいたします。

※申請期間を過ぎてしまうと支給できませんので、ご注意ください。

《 お問い合わせ | 児童家庭課 | ☎098-998-7163 》